

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年七月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
谷尾 薫	檀原市南山町二九七番地	檀原市南山町一〇九七番	
井上 英治	奈良市桂木町一七番三〇三号	大和郡山市新庄町六一九番一ほか一筆	
米澤 公輔	生駒郡斑鳩町法隆寺東二丁目一番三二号二〇五	生駒郡斑鳩町大字幸前二番一ほか三筆	
斧田 文夫	生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目二番三六号	生駒郡斑鳩町大字三井三四三番一ほか一筆	

二 認可年月日

平成二十八年七月十五日